

仕 様 書

この仕様書は、医用画像診断支援システム（以下「機器」という）の購入について適用する。

I. 機器購入に係る仕様

1 品名及び数量、規格その他

メーカー名	品名	規格（型番）	数量	
PSP	医用画像診断支援システム		1 式	
	内 訳	システムソフトウェア関連		1 式
		① EV Insite net 関連 DICOM サーバソフトウェア DICOM→JPEG 画像変換モジュール DJ・Converter DICOM 転送モジュール DICOM プリント出力モジュール 配信用ビューソフトウェア	EXtServer-N EV Insite P	1 式 1 1 1 1 300
		② その他ソフトウェア関連 Windows Server 2012 R2 Std EMB SQLServer 2012 Std EMB 4core LAPINK13		1 式 1 1 1
		システムハードウェア関連		1 式
		③ DB・WEB サーバ機 ラック型 7 年間当日対応オンサイト保証 【CPU】Xeon E3-1220v6(3.50GHz、4 コア/4 スロット) 【メモリ】16GB 【冗長】電源ユニット 【OS 領域】450GB×3(RAID1+HS)		1 式
		④ DICOM サーバ機 ラック型 7 年間当日対応オンサイト保証 【CPU】Xeon E5-2603v4(1.70GHz、6 コア/6 スロット) 【メモリ】16GB 【冗長】電源ユニット 【HDD 内訳】 C:100GB D:500GB E:15.7TB		1 式
		⑤ テーパバックアップ HDD		1 式
		⑥ 管理端末 5 年間オンサイト保証 19 インチモニタ 【OS】Windows10 64bit 【メモリ】4GB 【HDD】500GB		1 式
		⑦ OA タップ、LAN ケーブル		1 式

※特記事項（以下に留意して見積もること）

1. 未使用新品であること。
2. 搬入設置時に発生する梱包資材及び包装紙等のゴミは持ち帰ること。

2 一般的条項

- ① 受注者は機器の納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、当院に連絡すること。
- ② 機器を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。
- ③ 担当者の指示に従って、未使用新品を納品すること。なお、必要となる措置（サーバ構築、現地調整・ネットワーク接続検証、現地インストール（EV Insite P）、操作指導、サーバ設置、DICOM 接続、機材輸送、クライアント設定接続、及びリモートメンテナンス設定を含む）は、受注者の費用負担により責任をもって適切に実施すること。

3 納入期限

平成 31 年 3 月 31 日（日）

なお、納入に際し予め納入場所を確認し、当院が別途指定する日時に納入すること。

4 納入場所

広島市立舟入市民病院 放射線科（本館 1 階）【担当：山根】
（広島市中区舟入幸町 1 4 番 1 1 号）（電話番号 232-6195）

5 検査及び引き渡し

受注者は、納品及び調整完了後、速やかに事務室職員に連絡し、当院の指定する者の検査を受け、機器の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

6 保証期間

本機器検査受領後1か年とする。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取り替えるものとする。

7 その他

この仕様書に記載されていない事項であっても、必要なものについては、当院係員と協議し決定する。

II. 機器の保守点検にかかる仕様

1 対象機器等

I. に記載された機器本体及び周辺機器等、表中に記載されたものを対象とする。

2 業務の目的

本業務は、広島市立舟入市民病院に設置した画像管理システム（以下「本システム」という。）について、その正常な機能を維持し、且つ良好な状態で稼働させるために、受注者が障害発生時の早期復旧等に必要な作業（以下「本件業務」という。）を行うことを目的とする。

3 履行期間

平成32年4月1日から平成36年3月31日まで

4 業務の内容

(1) 対象機器の保守管理業務は、次のとおりとする。

ア 障害連絡受付……電話・FAX・Eメール等による障害発生時の連絡の受付及び対応準備

イ 初動対応（第一次対応）……障害概況の聴取・障害主要原因の切り分け(ハードかソフトか等)

ウ 初動対応（第二次対応）……障害原因の再現・調査、リモートによる障害診断・障害原因特定等

エ 障害対応作業……障害対処・補修・改修・現地確認・テスト・補修ソフト提供・各ハードメーカーの保守取次・対応指示等

オ 再インストール……ハードウェアの障害によりシステムダウンが発生し、ソフトウェアの再インストールが必要な場合の再インストールの実施

カ 定期リモート点検……原則、月1回、システムの稼働状況のリモート監視・点検の実施

キ 定期オンサイト点検……年2回、「ディスクの残容量・磨耗度」「サーバのログ・稼働状況」「UPSのログ」等の点検の実施

5 業務の取扱い

(1) 保守対応の受付時間及び実施時期は、原則、土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く月曜日から金曜日の9時から18時までの範囲で行うものとする。

(2) ソフトウェア障害の場合は、リモート保守作業を原則とし、障害状況により現地出張を行うものとする。ハードウェア障害の場合は、ハードメーカーによるオンサイト保守を行うものとする。

(3) 対象機器の定期オンサイト点検の実施は、原則、土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く月曜日から金曜日の9時から17時までの範囲で行うものとし、本院放射線科職員と事前に協議し、これを決定するものとする。

また、定期オンサイト点検の点検項目については、事前に発注者と受注者が協議し、これを定めるものとする。

- (4) 受注者が派遣する定期点検及び修理をする技術員は、当該機器に関する知識を有し、迅速に対応できる者（対象機器のメーカーより貸与されたサービスセキュリティプログラムを実行可能な者）とする。

6 業務の範囲外

(1) 個々の製品の障害

- ア 故意または過失による誤操作等でシステム構成製品に障害が発生した場合
- イ 誤ったデータを利用して、システム構成製品の動作に障害が発生した場合
- ウ 不可抗力・災害等のメーカーの責任によらない事由で障害が発生した場合
- エ 法令の制定・改廃によりシステムの運用に支障が生じた場合
- オ 故意または過失によりシステム構成製品及び添付品を滅失した場合
- カ 現地出張保守を行なった結果、障害の原因がメーカーの責任でないと明らかになった場合
- キ 装置・部品・添付品の当然の消耗・摩耗による場合及び消耗品の障害・交換の場合

(2) 他システム・機器との接続によるシステムの障害

- ア 納入システムと接続する他システム・機器が規格または合意内容に反している場合
- イ 事前の連絡無く納入システムに他システム・機器を接続して障害が発生した場合

7 経費の負担等

前記5に定める事項に要する費用その他業務を行うために必要な費用は、受注者の負担とする。

ただし、周辺機器及びメディア等の消耗品は除くものとする。

8 部品等の品質保証

受注者は、本業務上交換した部品等の品質に関して発注者への供給時点より12ヶ月間これを保障し、この期間中に受注者の責任より故障を生じた場合は、当該部品等の修理又は交換を受注者の費用負担で行うこと。ただし、消耗品は除くものとする。

9 業務実施上の留意事項

- (1) 受注者は、当該施設が公共医療施設であることを認識し、何人にも不快感を与えないよう作業に従事しなければならない。
- (2) 受注者は、あらかじめ現場責任者及び技術員の住所・氏名を発注者に報告するものとする。現場責任者又は技術員に変更があったときも、また同様とする。
- (3) 業務を行う日時については、特に定める場合を除き、発注者の業務に支障のない日時とし、別途協議して定めるものとする。

10 報告

定期点検及び緊急修復業務の作業報告書は、実施後速やかに発注者へ提出するものとする。また、各年度の履行期間満了後に提出する委託業務実施報告書は、受注者の書式で記名・押印のあるものとし、当該履行期間満了後速やかに発注者へ提出し確認を受けなければならない。

11 その他

この仕様書に疑義のあるとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議し、これを定めるものとする。